

文教福祉委員会

平成26年3月12日（水）
午前9時00分～午後2時06分
議会第2会議室

【出席委員】中本正一委員長、川副龍之介副委員長、高柳茂樹委員、宮崎 健委員、
松永憲明委員、川崎直幸委員、平原嘉徳委員、堤 正之委員、
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・保健福祉部 田中保健福祉部長
- ・市民生活部 大坪市民生活部副部長兼市民生活課長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について（議案審査）

○中本委員長

皆さんおはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りをいたします。
総務委員会に付託をされております、第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳入全款及び第4条（第4表）地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようでありますので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査については連合審査会を開催することに決定をいたしました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、お手元に配付をしております審査日程案を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようでありますので、この審査日程どおり当委員会に付託されました議案について審査を進めてまいります。

また、現地視察についてであります。もし希望がある場合は、マイクロバスの都合もありますので、早目にお申し出をお願いしたいというふうに思います。

それから、連合審査会の席順についてであります。正副委員長協議の上、お配りをし

ております席次表案のとおりしたいと思います、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、この席次表のとおりでお願いをいたします。

なお、本日の連合審査会終了後、文教福祉委員会を再開して議案審査を行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、一旦文教福祉委員会を休憩いたします。

◎午前9時02分～午前10時45分 休憩

○中本委員長

それでは、連合審査会に引き続きまして、文教福祉委員会を再開いたします。

審査日程に従い、当委員会に付託された議案について審査を進めてまいります、審査に入る前に注意をしていただきたい点につきまして何点か申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要でありますので、簡潔な説明を心がけてください。特に、当初予算は非常にボリュームもありますので、新規事業は丁寧かつ端的に、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にめり張りをつけた説明をお願いいたします。

答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁をしていただいて結構でございますので、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちかと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑の該当箇所、資料ナンバー、ページ数等を示した上で1回につき2問ぐらいに絞っていただき、一般質問にならないよう御留意をお願いいたします。

それから、審査後に付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出をいただきたいというふうに思います。

それでは、保健福祉部関係の議案審査に入ります。

一般会計当初予算議案であります第1号議案について、まず、第3款第1項から第3項までの説明を執行部に求めます。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳出第3款関係分（第1項から第3項まで） 説明

○中本委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑はございませんか。

○松永憲明委員

最初のほうの民生委員のところがあったでしょう、15名欠員になっているというのが、何ページだったですかね。

○中本委員長

167ページですかね。

○松永憲明委員

はい、167ページですね。536名で前年度より1名ふえてきて、内訳のところでは467名と主任児童委員が54名と。15名の欠員があるということだったんですけども、この主な理由は何ですか。

○成富福祉総務課長

推薦を自治会のほうにお願いしておるわけですが、結果的に適任者がなかなかいないというようなお話で推薦をいただけないということですが、1つには、民生委員さんの負担が重いと。責任感的なもので、なかなかお引き受けいただく方がいらっしやらないというようなことが一番ではなかろうかと思っております。

○松永憲明委員

地区名というよりも、自治会の規模、世帯数でいいですから、世帯数が多いところなのか、あるいは比較的中間的なところなのか、そこら辺の状況はわかりますか。

○成富福祉総務課長

一口に自治会の規模による欠員の要件はないみたいです。大きいところもございまして、市営住宅で50軒程度のところでも欠員というものもございまして、一概に多いところが欠員が出やすいとか、そういったことはないようでございます。

○松永憲明委員

それじゃ、何か特徴的なことがあるんですか。

○成富福祉総務課長

1つは、詳しくなり過ぎるかもしれませんが、市営住宅関係で、やはり適任者がもういらっしやらないと。どう探しても適任者がいらっしやらないというような団地が、今、2団地ほどございます。自治会そのものもできていないような団地もございまして、推薦体制すらできていないような市営住宅もございまして。あと、兵庫地区のほうですけども、新興住宅でなかなか住民の方の情報がわかっていらっしやなくて、そういった方の人選がなかなか進まないというのもあるようでございます。

○中本委員長

よろしいですか。

○山下明子委員

幾つかありますので、分解して。

まず、167ページの保健福祉サービスの提案体制構築事業なんですけど、これはなかなかいい中身かと期待をするんですけど、保健福祉部をまたがって、そこから超えて、例えば、教育とか、住宅とか、給食とか、そういう滞納が出てきたり市税の滞納が出てきたりということでの相談がありますよね、そこそこで。そういう場合にも、ここがちゃんと出てきて相談に乗りながら世帯単位でというふうな、そういうシステムになっていくわけなんで

しょうかというのが1つですね。

それから、169ページの地域福祉基金なのですが、利子の運用の見直しを図って、今までよりか倍ぐらいの見込みになっているということですが、中身はどういう見直しを図ってあるかということと、本体を活用するという点に関しては、いまだ考えないのかどうかということについて。

○成富福祉総務課長

まずは総合システムの件でございますけれども、委員の言われるところが理想とするところかと思いますが、差し当たりまして保健福祉部内の総合的な窓口ということをお大前提として今のところは考えるところでございます。

なお、もう1つの方法としましては、生活困窮者自立支援の中で、そちらの窓口のほうで先ほど言われたような御相談もお受けするような形は今でも可能ではあります。

あと、基金の中身についてでございますけれども、今、18億円強でございますけれども、そのうちの一部を長期運用を行うということでございます。一部ということで、3億円程度を長期の利息をいただけるものに組み替えて運用するという点で今しております。

それと、基金そのものを取り崩して云々というお話でございますけれども、常日ごろそういった事業を考える上で、この福祉基金のことについても検討の中に入って、当然、検討しているところでございまして、今のところ早急に基金を取り崩して行うような事業は、まだ検討段階にまで入っていないというところでございます。

○山下明子委員

そうすると、1点目に関しては保健福祉部門の中でのやりとりということになるとしたら、結局、世帯単位で見るということは、滞納した世帯だとかなんかということ、そこはなかなか厳しいということで相談に来るわけですね。だから、住宅でどうだとか市税の部門でどうだとなったときに、じゃ、生活困窮者自立の方で白山に行きなさいという話になっていってしまうと、何かちょっと本末転倒のような気がするわけです。下に行けば、これがあるのになど。今の話を聞いていますとよ。

だから、ちょっとそこら辺が、世帯で見るという意味がね、当然いろんなあらわれ方をしてくるわけなので、それをここで見ますよというふうなイメージが本当はしやすいわけですが、もともと生活相談の福祉総合支援窓口をつくりましょうとか、そういうことで福祉総務課ができていったりとかいう流れをずっと見てきたときに、ここまで来たら、もう1つそこまで、つまり税情報だとか、そういうものがここに組み込まれていくようなことまでにはならないわけですかねということですよ。

○成富福祉総務課長

今のところ難しいというお話は、システムのほうの電算的なシステムとして統合していくというのが、その滞納の金額とかそういったものまで踏み込んでいって見られるような状態にするというのは今のところ難しいと。

相談の中で、滞納の方がいらっしゃるとかいう場合は、それぞれの部門として相談は受けられるし、当然そういった対応もできるかなと思っております、生活困窮者の相談とてですね。これも区分けが非常に難しいんですけども、生活保護の相談と困窮者の相談というのは混在して相談に来るものがございますので、その中で受けた者が、そういった税金の滞納とかもあれば、一体的な取り組みとして支援をするということで御理解いただければと思います。

できないと言っているのは、電算システムとしての情報を全て何でもかんでも入れ込んでやっちゃうよというのは、まだ今のところは難しいということで御理解ください。

○山下明子委員

今のはわかりました。

地域福祉基金については、今までの答弁は、あれは運用益を使ってするんだという決まりになっているので、そこはちょっとまださわらないという答弁だったんですが、今の答弁を聞いていると、基金本体を活用してすべきことがあれば検討するという方向に来ていという答弁だったように私は今受けとめたんですが、となると、基金の運用の要綱自体もちょっと変わってくるのかなと思うんですが、そこはどうなるんですか。

○成富福祉総務課長

基本的には果実運用ということで、今、運用をしております。その基金の取り崩しとなると簡単にはいきませんので、当然、事業の内容なりを検討して行って、そういったものが出てくれば、皆様の御意見を聞きながら進めていく必要があろうかなと思います。ただ、現状では特別この事業というようなものが差し当たってないということじゃないかと思いますが。

○中本委員長

よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

○高柳委員

資料番号3番の168ページ、生活困窮者自立促進支援事業、ここにかかわって資料番号6番の23ページですね、これに沿って質問します。

これは25年度から26年度にかけてNPOスチューデント・サポートフェイスに委託事業ということでの中身なんですけど、最終的には生活困窮状態からの脱却という中身での支援事業だと思いますけども、当然、生活保護を受ける前の段階で、何人把握し、何人脱却されましたというようなフィードバックがあったならば、その数字を教えていただければありがたいです。

○成富福祉総務課長

生活保護の相談に来られて、生活保護の適用ではなく、まだ前の段階の人をあちらの自

立支援のほうに紹介したというのが1例あったということを知っています。その方が今のところまだ保護には至っていないので、ある意味、その方はそういった支援があったために保護にならなかったとも判断できましようけども、どこをもって保護にならなかったと判断するのは非常に難しいかなというところで、統計的にはとれていないかと思えます。

○中本委員長

補足ですか。

○福祉総務課福祉・就労支援室長

自立したとかいうのは、最終的には法施行後は就職した方が何名いたかとかいうことが目標値になってくるかは考えておりますが、支援の期間も1年とか半年とかかかりますので、今のところ具体的な数字は出ておりません。26年度中も、そういった就職者数とかが何人か出てくるようには取り組んでいきたいというふうには考えております。

○高柳委員

このNPOスチューデント・サポートフェイスというところと密に連絡をとりながら、当然、生活保護に至るまでの人が少ないほどいいんですが、そういう情報を共有しながらされているという理解でよろしいでしょうか。

○成富福祉総務課長

資料がございますので、1月末までの実績でございますけども、相談者数が68名の方が相談に来ていただいております。その中で、支援プランを策定することで支援対象的になった者が17名いらっしゃいます。その支援の内訳でございますけども、就労準備ということで仕事に関する準備支援ということで8名の方、あと、学習支援ということで義務教育関係の学習支援で8名の方、あと、生活改善その他として1名の方のプラン策定ということで実績を聞いているところでございます。

○中本委員長

よろしいですか。

ほかに御質疑はございますか。

○松永憲明委員

今の場合、相談に行けばそうなんでしょうけども、相談にも行かない、いわゆるひきこもりといいますかね、ニート、結構いるということで、実は私も幾らか相談を受けたりしたんですけども、そういう状況に置かれている人たちへの対応というのはどういうふうになるのか。

○成富福祉総務課長

実績が何件あるかの確認はとれておりませんが、基本的にそういった方については周りの環境を整えて、親御さんなり、そういった環境を整えた上で訪問による支援を始めるといことも当然想定の中に入っております。ちょっと今のところ、訪問を何件したというのはちょっとわかりませんが、基本的な契約の中では、そういった場合は親御さ

んなりと周りの環境をきちんと整えて、無理やりに行つて相手の方が反発を起こさないような事前の準備を十分にした上で訪問をしていただくということでお願いをしているところでございます。

○中本委員長

補足ですかね。

○福祉総務課福祉・就労支援室長

それと、今、教育委員会とも連携をとりながら、例えば、不登校のお子さんとかいらっしゃるところは情報をこちらにいただいて訪問するとか、そういった対応を始めているところでもあります。

○中本委員長

よろしいですか。

ほかに御質疑はございますか。

○堤委員

同じく生活困窮者自立支援のほうなんですけども、先ほど来、高柳委員がお聞きになったとおりで、私も金額の論拠といいますかね、中身がちっとも見えないなと思って聞いておるんですが、業務委託料だけで3,600万円あるわけですから、当然これの積算の根拠というのはあると思うんですね。支援員が何名ぐらいでとか、対象者をどれぐらい想定してとかですね。そこで、対象者と期待される成果という一定のものはないと、今のお話でいきますと、確かに国、県の事業ではありますけども、プランをつくりましたで終わりなのかというふうに本当に思うんですよ。そこら辺ってどうなんでしょう。もう少し具体的な、特に、委託料の積み上げ、どうやってできたのか、そこら辺を御説明いただければと思います。

○成富福祉総務課長

委託料の根本的、一番大きなものは人件費でございます。6名体制で相談の受付、支援をやるということで見積もりをいただいております。センター長が1名、相談責任者が1名、補助相談員として1名、相談支援員担当者として3名と受け付け、連絡調整担当として1名——済みませんでした。補助相談員はボランティアの方々の日日雇用関係になってきますので、センター長、相談責任者、支援員担当者が3名で、あと1名が受け付け、連絡調整ということで6名ということで算定されておるところでございます。

○堤委員

済みません、必要な資格とか、現実に持っていらっしゃる資格とかいうのは、所長さんとか責任者とかはお持ちなんでしょうか。それからあと、ボランティアという言葉が出ましたけども、ボランティアの方は何名この中に含まれているのかどうか、そこら辺お願いします。

○福祉総務課福祉・就労支援室長

ボランティアというのは、主に学習支援の大学生のボランティアになりますので、今回の委託料に入っているのは主に補助相談員さんになります。臨時とかで雇われる方になります。

それから、資格につきましては、センター長の方が学校心理士の資格を持っております。それから、相談員につきましては、中学校、高校の免許とか、キャリアコンサルタントの資格を持っている方がいらっしゃいます。それから、相談長については、社会福祉主事の資格を持っている方がいらっしゃいます。そういった福祉的な資格、教育的な資格を持っている方がされているということで考えております。

○中本委員長

ボランティアといいますか、補充員については臨時職員ということでしたけども、この人件費も含まれているかどうかということももう1点あったと思いますけども。

○福祉総務課福祉・就労支援室長

今回、補助相談員さんの経費としましては、日にちで300日分ぐらいを見ております。

目標につきましては、26年度は相談者数を250名、それから、支援する方を今のところ150名から200名ぐらいを見ております。この内訳につきましては、今年度の事業を始めまして、就労準備が必要な方、学習支援が必要な方、当初想定していたよりも割合が変わってきておりますので、そのあたりを見きわめながら決めていきたいと思っております。

最終的な就職者数とかにつきましては、26年度は、これからNPOさんと相談しながら決めていきたいと考えているところです。

○中本委員長

ほかにございますか。

○宮崎委員

169ページの浮浪者措置費についてですけども、浮浪者措置というのは実際にどういったものをされているのでしょうか。

○豊田保健福祉部副部長兼保護課長

これは実は、いわゆる生活保護じゃなくして、住所不定とかでずっといろんなところを回ってきて、たまたま佐賀市のほうにお見えになって、その方に生活保護とかの相談をするんですけども、いや、自分は生活保護を受けたくないというところで、次のところに行きたいんだけど、旅費がないと。次のところに行くんだけど、お金がないのでというところで、だったら、わかりましたと、次の福祉事務所のあるところまで行く分の1,000円をお渡しして、その方はわかりましたということで次の福祉事務所に行くというような、そういうところの措置費でございます。

○宮崎委員

実際に昨年何件ぐらいあったのでしょうか。

○豊田保健福祉部副部長兼保護課長

昨年度は60件程度だったと思います。

○中本委員長

よろしいですか。

ほかに御質疑はございませんか。

○堤委員

済みません、話は戻りますが、167ページの分ですが、保健福祉サービスの提案体制構築事業、先ほど山下明子委員が質問された分なんですけど、まず、冊子をつくるというのは非常にいいなと思っておりますけども、これはどんな感じのものになるんですかね。例えば、サイズとか、厚さとか含めてですよ。これを配るのはどれぐらいつくられて、これは窓口対応と民生委員等で使うということなんですけど、余り多く数をつくらないんでしょうかね。そこら辺、ちょっとお教えいただければ。

○福祉総務課福祉政策係長

作成部数につきましては、現在1万部を予定しております。主な配付先といたしましては、地域のおたっしや本舗でありますとか、民生委員、主に支援をする立場の方を中心に配付したいと思っております。もちろん、しかるべき場所に御自由におとりいただけるようにも置きたいなということは考えております。以上です。

○中本委員長

どのような内容だったのか。

○福祉総務課福祉政策係長

あと、済みません、ページ数につきましては50ページほどを予定しております。余り厚いものになりますと、なかなかとって見ていただけないということもございます。既存の制度を説明した冊子もございますので、それと実際にお困りのことをつなぐようなガイドブックという作り方をしようかと思っております。以上です。

○中本委員長

よろしいですか。

○堤委員

次のお伺いしますけれども、実態調査をされるんですよね。これはどんな機関に委託されるのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思ひまして。

○福祉総務課福祉政策係長

委託先につきましては、プロポーザル方式の選定を予定しております。中身につきましては、アンケート調査でありますとか、例えば、介護率が非常に高く、また、医療費の支出も多い地区で、一方では、さまざまな介護予防の取り組みについて取り組みが低調であるとか、そういう複数の事情をクロスで分析してみまして、例えば、もう少し介護予防の取り組みを積極的にすれば介護度が下がるのではないかと、そういった部分の検証をしながら計画のほうに生かしていきたいというふうに考えております。

○堤委員

だから、そういったことをある程度専門性のあることを調査されるわけですから、想定されるのは、例えば、医療法人とか、何かそういう医療関係のコンサルとか、業種としてはどんな方が、ちょっとイメージが浮かばないんだけど、そういうことができる方がいらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○福祉総務課福祉政策係長

他都市で実績がある業者もあると聞いておりますので、ちょっと確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○中本委員長

じゃ、確認してからまた答弁いただけるということで、よろしいですね。

○山下明子委員

今の話は、既に今までいろいろ調査してきたデータを活用してクロス分析したりするという部分の委託、それとも、堤委員聞かれているのは、新たに調査をするという話ですか。それで、800万円のできるのかなとかいう感じがするんですが、逆に言えば。

(発言する者あり)

調査もするんですか。

○福祉総務課福祉政策係長

両方含まれております。既にあるさまざまな参加状況とか医療費でありますとか、そういった既にある情報から分析をすることと、もう1つは、やっぱりそれぞれに個人ごとにどういうふうな利用傾向にあるのかということのも、また特定して確認をしたいというところもありますので、アンケート調査のほうも予定をしております。以上です。

○中本委員長

よろしいですかね。

○松永憲明委員

別の件なんですけれども、195ページのシルバー人材センター助成金なんですけれども、210万円ふやして機能強化等とかいうのを図っていくということだったんですけれども、もう少しわかりやすく具体化に教えてください。いいことだと思いますので。

○真子高齢福祉課長

シルバー人材センターのほうで人を雇って、シルバー人材センターがどういうふうな仕事が求められるかというようなことの調査というのを行って、もしシルバーのほうにできなければ、新たな仕事として取り組むとか、それとか、あと今現在、シルバー人材センターの中にいろんな資格とか免許を持った方がいらっしゃいます。そういう方々の新しい働き口を見つけたり、そういったこととしてシルバー人材センターの仕事をふやす、会員をふやす、そういったことに結びつけるということでございます。

○松永憲明委員

その調査というのは、どこがどうやって行うんですか。

○高齢福祉課長寿推進係長

今、シルバー人材センターの中で就業の開拓の推進員がおりますけれども、その開拓員の推進の中の分で聞き取りであるとか、事業所への調査ということをやるとしてあります。

○中本委員長

よろしいですか。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はございませんか。

○山下明子委員

あと4つありますけど、いいですかね。今、見えているところで。

○中本委員長

そしたら、4項目。

○山下明子委員

183ページの地域改善対策事業費ですが、全体として167万9,000円前年より減っているということですが、その内容はどうかということと、団体補助金の内訳と前年比がどうなっているかということについてが1つ。

それから、193ページの成年後見制度の、これは所管がえをするということで、福祉総務課から高齢福祉課のほうにということなんですが、認知症だとか、そういう関係で、どうしても高齢者の対応が多いからという実態からかなとは思いますが、そうでない場合もあるわけなんですよね。だから、その辺も含めて全部高齢福祉課のほうで引き受けていきますよということなのかどうかということのちょっと確認ですね。

それから、197ページの高齢者実態調査ですが、民生児童委員に委託をするということですが、委託した場合、調査の対応が大体1人当たり何件ぐらいになるのかということですね。それで、今の実態調査は、例えば、ひとり住まいなのかどうかとか、何かまさに実態調査というふうになっているかと思うんですが、一方で、広域連合が絡むときには、高齢者要望等実態調査ということで、一応その要望等というのが入りますよね。現実に要望をちゃんと聞いているかどうかということ疑問なんです、その点で、その年その年の、例えば、何が不安なのかとか、どういうことをしてほしいと思っているのかとか、そういうことまで調査項目の中に、これは一応聞くという項目として入れられないのかどうかですね。そこのところをちょっとお聞きしたいです。

それと、最後は203ページの高齢者健康教室と通所型介護予防事業との関係なんです、1つは、3カ月、6カ月いろいろやったけども、余り運動効果としてそんなに差がないので、4カ月のほうに集約して、これでやっていきますよという説明だったかと思いますが、それを卒業した後にやっていくのが上の高齢者健康教室になるのかなと思うんですけどもね、

そこら辺だと、通所介護が8,290万円で、高齢者健康教室が834万円と、ぐっと違いますよね。だから、それが、何というんですかね、フォロー策として果たしてそれで十分なのかどうかということと、4カ月済んだら、その後、その人たちがきちんと救われている状況がつかれるかどうかというあたりのフォローに対してもどう考えてあるかというところをちょっとお聞きしたいと思います。済みません、多いですけど。

○中本委員長

それでは、4点ございましたので、順番に答弁をお願いしたいと思います。

○長谷川人権・同和政策課長

まず、地域改善対策費の160万円の減なんですけど、183ページでございます。前年度に対して160万円の減なんですけど、これは人権啓発に関して国の採択事業があります。この補助金が117万円減少しております、それに伴った減が主なものです。内訳としましては、今、人権啓発のラッピングバスを交通局の分で走らせておりますけど、それを取りやめる分とか、あと、いろんな啓発グッズの減とかいうことで、その減少を賄っているところでございます。

○人権・同和政策課参事兼同和政策係長

185ページの運動団体自立支援事業費補助金についてでございます。この分につきましては、まず、部落解放同盟佐賀市協議会のほうに439万7,000円、そして、ふれあい神園のほうに206万4,000円補助をしております。この金額については、前年度と同じ金額でございます。

次に、その補助の内容ということですが、部落解放同盟佐賀市協議会につきましては、組織活動費が102万9,320円ということで、前年度比で15万6,000円ほど減っております。次に、研究活動費ということで、いろいろな研修大会とかに出席する旅費等ですが、この分につきましては153万円ということで、前年度と比較しまして約17万円ほどふえております。それと、事務局費としまして、これが事務用品とか光熱水費とかコピー使用料とかですが、この分につきましては186万円ということで、前年度から比較しまして10万円ほど減っております。それと、分担金につきましては58万円ということで、前年度と比較しまして約3万円ほどふえております。

次に、ふれあい神園についてでございます。この分につきましては、研究活動費ということで、各種の研修会の参加費が約109万円ということで、前年度から比較しまして約1万円減っております。それと、事務局費としまして127万5,000円ということで、前年度と比較いたしまして約11万円ほどふえております。以上でございます。

○真子高齢福祉課長

それでは、高齢福祉課からですけども、193ページの成年後見制度利用支援事業啓発委託料ですけども、これは福祉総務課から高齢福祉課に移管ということで、主な事業というのは、先ほど申しましたように成年後見制度に関する研修会の開催でありますとか、県の

社会福祉士会に委託しておりますので、そちらのほうの相談対応に対する委託料でございます。高齢福祉課のほうには社会福祉士が3名おまして、社会福祉士会との連携が非常にとりやすい、また、そういったことで研修とか講師の選定でありますとか、研修内容の打ち合わせでありますとか、そういったことが高齢福祉課のほうで福祉総務課よりスムーズにやりやすいということで移管したところでございます。

相談に関しましても、認知症に限らずですね、若年の方でありますとか、当然、障がいを持たれた方の相談というのもございますけども、特に相談に関しては、県の社会福祉士会で受けていただくことについては特に制限は設けないということでしております。

ですから、社会福祉士会との連携の点においてスムーズにいくようにということが主な趣旨でございます。

続きまして、197ページの実態調査でございます。

今までの実績でいいますと、実態調査は5万8,000人ほどを対象にしております、1人当たりの民生委員は大体平均して120名ほどの調査をやっております。先ほどおっしゃいました連合の要望調査の項目よりも若干絞って、民生委員が役に立つ、自分で調査して自分の今後の活動に役に立てていただくというようなことを趣旨に調査を行います。その方の健康の状態でありますとか、緊急の連絡先でありますとか、そういったところを調査して、そのほかメモ的に書くような欄もございますので、高齢者の方がどのような要望をされているというようなことも自由記載できるような様式になっておりますので、特別に項目ということを起こさなくても、そういうことで高齢者の要望を聞き取るような調査は可能であります。

続きまして、203ページの委託料のほうでの御質問、高齢者健康教室開催委託料と通所型介護予防事業委託料でございます。

もともとここの2次予防としての、下のほうの事業ですけども、元気アップ教室というところで3カ月コース、4カ月コース、こういったことを実行しております、始めと終わりで簡単な体力測定的なことをやっております、その中で、特に3カ月コースと6カ月コース、大きな差が見られなかったところがあります。そこで、4カ月コースにすることにしたわけですけども、その下のほうの元気アップ教室の終わった方ですけども、委員言われたように、その方が上のほうのフォローアップ教室ということで行っていて、この下のほうの事業が老人福祉センターとか、そういったところで行います。反面、上のほうの事業の健康教室、これは地区の公民館を主体に行いますので、行くのに身近なところに行けるということで、下の元気アップ教室を卒業された方は自分の近くのフォローアップ教室へ参加していただき、学んだ運動とか、栄養とか、お口のケア、そういったところを引き続きやっていただく、そういうことで長く健康な状態を維持できるということでしております。

○山下明子委員

そしたら、成年後見制度に関しては、成年後見制度に関することは高齢福祉課が担当しますよという所管がえだというふうな意味でよかとですかねということと、それから、その中身はわかりましたよ——わかったと思います。社会福祉士がおられるから対応がしやすいからということで、だから、成年後見制度に関しては高齢福祉課に行きなさいよということになるのかどうかということの確認と、それから、高齢者実態調査に関しては、メモ欄があるからと言われたんですが、1人当たり120人の調査をするとすると、なかなか大変ですよ。大変なので、メモ欄があっても何も書かん場合だってあるかもしれないですよ。やっぱり今お困りのこととか、今不安に思っていることはありますかとか、何か1行ちょっと書いていると、やっぱりそれを聞かないかんかなということと、大変かも知れんけど、その一言があるかどうかで要望を引き出すことはできると思うんですね。

よく今までも、こういうことに関してはどうなのかと聞いても、そういう調査はしておりませんという答えが返ってきますが、毎年毎年、ずっと高齢者に向き合って、いろいろ調査をしているのに、何が本当に困っているのかというのが見えないのでは、やっぱりもったいないと思うんですね。だから、やっぱりそこら辺は1行入れるということぐらいはしておいたほうが、多分、広域連合の調査のときにも生かせるんじゃないかと思っておりますので、そこはぜひ御検討いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうかということです。

○中本委員長

以上、2点でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高齢福祉課参事兼地域包括支援係長

先ほどの後見制度の相談の窓口が社会福祉士で対応して、その中に弁護士とかが来る相談日というのを決めているので、市民から相談があった場合、こういう相談日がありますよということで御案内をするので、窓口的なものとして高齢福祉課が担うということで、必要があれば障がいの場合は障がい福祉課、子どもの場合はこども教育部というふうに、それぞれポジションに社会福祉士がおりますので、対応をさせていただいておりますし、主に高齢者の方で認知症の方がふえているということで、この後見人制度の相談だけではなく、各おたっしや本舗に社会福祉士の配置が行われておりますので、困難なケースが弁護士とかまで行くことがありますけれども、ふだんの相談等はおたっしや本舗等で対応をさせていただいているので、実際そこで相談を受けて手続に行ったりする場合がありますので、窓口が高齢福祉課、全部、高齢福祉課で担うということではないと捉えていただければありがたいです。

○中本委員長

もう1点。

○高齢福祉課長寿推進係長

高齢者の実態調査での高齢者の方々の要望の聞き取りのことでということでありましたけれども、この実態調査につきましては、3年に2回ですね、広域連合が実態調査をしないときに調査を行っておりますけれども、在宅の方全ての65歳以上の方を対象にしているということで、委員がおっしゃるように、民生委員の方には大変お手間をかけているところです。ただし、御自分の担当をされているところの高齢者の方々を把握していただくということで、在宅での状況を把握していただくということを今まで中心に行っております。身体の状態であるとか、世帯の状態の中には、世帯状況、緊急の連絡先を把握するというところで行ってございましたけれども、来年度、いろんな高齢者の要望、実態調査の結果、介護保険のほうの実態調査の結果も踏まえまして、一部お困り事の中で出ている外出支援につきまして、交通の手段であるとか、それから外出の部分というところはうちのほうで検討をして、質問の組みかえをさせていただいているところであります。それと、日中独居のことについても、今まで大体これくらいという把握でしたけれども、全数調査を行われるというところで在宅の状況を把握するというところで検討をさせていただいて、一応いろんな要望とかお困り事に即した質問のほうへは毎回検討しながら進めているところではありますので、今後また民生委員の皆様とも、その結果を踏まえて、余り御苦勞をかけずにちゃんとした把握ができるように、私どもだけじゃなくて、一緒に協議をしながら進めていく中で、必要があればまた検討させていただきたいと思っております。

○中本委員長

よろしいですか。

ほかに御質疑はございませんか。

○平原委員

資料番号3番の、先ほど質問出ましたけれども、185ページですね、運動団体自立支援事業費補助金、これまで当初予算では部落解放同盟に幾ら、全日本同和会に幾らというような表示の仕方をされていて、今回、こういう形になりました。私はこれまで一般質問が出たり、委員会でもそういう団体に対する補助金じゃなくて、活動といいますか、事業に対する補助金であるべきだということは長年言われてきたと。ところが、今回、中身を聞いてみますと、やはり部落解放同盟。そして、このふれあい神園というのは、前身の全日本同和会という認識でいいですか、まず。

○長谷川人権・同和政策課長

全日本同和会佐賀県連合会佐賀支部が全日本同和会を脱退しまして、今まで活動されていた団体をそのままとめてつくられた団体がふれあい神園でございます。

○平原委員

ということであれば、ひもといていきますと、国が認めている同和団体、これは3団体ありますけど、どこですか。

○長谷川人権・同和政策課長

部落解放同盟と自由同和会、それとあと、ちょっと正式名称は忘れましたが、略称人権連というところの3つでございます。

○平原委員

先ほど言われた自由同和会、これは前身は本当は全日本同和会でした。全日本同和会が問題を起こして、それで自由同和会が設立されて、国が認めている団体は3団体、先ほど言われたとおりであります。この自由同和会は佐賀市に活動団体としてありますか。

○長谷川人権・同和政策課長

支部という形ではありませんけど、自由同和会という佐賀県の組織はあります。

○平原委員

そうですね。年に1回は最低でも、この自由同和会は、佐賀県連合会といいますかねその団体は、自分たちの会員から会費を募って、そのお金を充てて研修を毎年やっておられるんですね。であるならば、今回もこの運動団体としてやはりテーブルに着けて、そして協議をすべきだと思いますが、その点はされたんですか。

○長谷川人権・同和政策課長

自由同和会とは一度、市民啓発事業というか、公募型で事業をしたことがあります。しかし、それ以外については、自由同和会のほうから補助金をいただきたいとか、そういう話は今のところはありませんし、自由同和会自体も、ほかの団体と比べましたら、いろんな研修会とかされているのは間違いないんですけど、研修会の内容とか回数とかを比べて、よその団体とは遜色のない活動をされているというふうには受け取れないので、今のところうちのほうから補助をしましょうとかも言っていないし、相手方からも補助金を下さいという話も今のところあっておりません。

○平原委員

では、そういう運動団体が市に対して補助金を欲しいとか要らないとかということで、こういうお金のつけ方がされたのであるならば、その辺はやはりひもといいて、国が認める3つの団体がありますから、国が認めている3つの団体が佐賀市内でそういう活動をされているということは真摯に受けとめて、今後、何らかの形で組織活動——運動団体に対する補助のあり方についても研さんしてほしいというふうに思います。

もう1点は、歳入で入ってきましたように、同和団体に対して今まで貸付金があります。当時、マックスで2億円ぐらいあったかと思いますが、これは本当は県のほうの業務だと思えますが、それを市のほうが担ってされていますが、同和団体に貸し付けているお金については、今現在どうなっていますか。

○長谷川人権・同和政策課長

後段のほうからお答えします。貸し付けの件につきましては、経済部が所管しております、私たちのほうは答えることができません。

前段の分につきましては、自由同和会は年に三、四は人権・同和政策課のほうに訪問し

てこられますし、いろんな意見交換はしているところでございます。また、総会にも案内状が来ておりますので、うちの参事が総会に参加しているところでございます。対話は常にやっておりますので、そこら辺は問題は今のところはないというふうに考えています。

○平原委員

時間もかなり経過しますので、ここで終わりますけれども、いずれにいたしましても、市内にそういう活動をされている団体があるということは真摯に受けとめていただいて、やはり行政として下支えをするという姿勢だけは維持してほしいと思います。以上です。

○中本委員長

答弁よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山下明子委員

ちょっと平原委員と逆の立場になるかもしれないんですけども、つまり、今の答弁だと自由同和会とは対話はしているけれども、特に、補助金に関しての申し出がないということですか。

○長谷川人権・同和政策課長

はい、そうです。

○山下明子委員

国が認めた3団体という中のもう1つの人権連というのがあって、佐賀にはないんですが、福岡のほうにはありますが、要するに同和団体への補助金はやっぱりすべきでないという立場から、補助金の申請はしていないと思うんですよね、多分。それで、要するに部落解放——何というんですか、人権同和行政というもののあり方に関して、それはそれぞれの団体が自立して、それぞれの立場でやっていくという意味があって、多分、自由同和会も補助金申請をされていないのではないかなという感じがちょっとするわけですが、であればね、もともと人権行政全般はもっと幅広いものとしてきちっと位置づけていくことはやぶさかではないけれども、そういう意味での特定団体に対する補助金という形でやっていくのは、やっぱりやめるべきだということは、これは毎年言っていますけども、今の自由同和会への対応とかとの関係から見てもね、やっぱりこれはそこそこの自立してやってもらうという方向に行くべきだと。人権行政は人権行政として位置づけるべきではないかということで、これは意見として申し上げておきたいと思います。

○中本委員長

はい、御意見でございました。

○長谷川人権・同和政策課長

先ほど人権連が補助金をもらっていないという話をちょっとされたんですけど、福岡県ではもらっていらっしゃらないかもしれませんが、私たちが調査したところでは、埼玉県とかで実際もらっていらっしゃるところもあります。

○中本委員長

じゃ、この件はよろしいですかね。

○松永憲明委員

同和行政に関しては、これまでのいろんな経過があったんじゃないかと私は思うんですよ。そういう中で、やっぱり部落解放同盟は中心となって人権啓発、それから、これまでの被差別地域の復興を含めて、活性化を含めて、取り組まれてきたと。そして、研修等についても相当力を入れながらやってきておられると。私もいろいろ参加もしてまいりましたしですね。

ですから、そういった意味では、やっぱりしっかり下支えをしていかななくてはならないというふうに私は思っております。また、国が認めた3団体があるということで、それぞれの団体の活動に応じて、やっぱりそこら辺はやっていく、補助もしていく必要があるというふうに私は認識をしております。以上です。

○中本委員長

これは松永憲明委員の御意見ということで。

基本的にはこれは予算審査でありますから、それはその先の話として、そういう展開があるかもしれませんが、それはまた別の機会にやらしていただきたいと思えます。

それでは、先ほど積み残しております保健福祉総合システムの委託先のイメージにつきまして答弁できますか。

○成富福祉総務課長

どのような業者を考えているかということでございまして、考え方でございます。医療費や既存の福祉サービスの利用状況から、地域の一定の方向性なり特徴をつかむというのが分析できることが一番の目的になってこようかと思えます。そういった意味合いで、業者に求める能力として考えておりますのは、分析を行うためのアンケート質問の仕方などの能力、あるいはデータのスクリーニング、いわゆる専門的な確保ですね、そういったことができる事業所、また数値から考えられる、そういった地域の傾向、あるいは対策案などの提案ができるようなところということを想定しております。そういった各種調査分析や地上調査等、そういったノウハウを有しているところを委託先として予定していると。考え方として、またほかの自治体での実績なども考慮しながら、委託先を決定したいというふうに考えております。

佐賀市の指名競争入札の指名願の中でいきますと、業務委託(2)というのがその他の中にございまして、各種調査、分析業務、各種計画策定などの医療事務関係、診療報酬関係、そういったことの実績のある業者を選定したいと考えております。

○中本委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、大分お昼もまたいできておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。お昼の時間もございますので、再開を1時25分ということで再開をいたしますので、暫時休憩をいたします。

◎午後0時23分～午後1時25分 休憩

○中本委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

午前中の保健福祉総合システム整備事業の答弁の中に一部補足をしたいということでの申し出がっておりますので、発言を許可いたします。

○田中保健福祉部長

午前中に、今、委員長から御説明ありました保健福祉総合システムの御質問の中で、保健福祉部内でのシステムの統合というふうな説明になってしまったところがございますので、補足して説明をさせていただきます。

保健福祉総合システムにつきましては、資料1のところでも御説明しましたように、受け付け型から提案型、それから、個人から世帯単位でというものを目指しての福祉サービスをやっていきたいというふうに思っておりますので、今回、総合支援システムにつきましても、必要なデータ、必要なシステムについては連携を図っていきたいと考えております。ただし、個人情報保護法、あるいは個別法がございますので、その中には全てがいくかどうかというのがまだはっきりしないところがございます。その点について、今、個人情報保護審議会のほうとも協議を進めているところでございまして、来年中に全て詰めたところで諮問を行って、どこまでつなげていけるか、そういう中では、いろんな情報をもっとつなげる必要があるもの、それから、つなげられるものについてはつなげていきますので、決して保健福祉部内での統合システムということではないというところで御理解いただきたいと思いますので、補足して説明をさせていただきました。

○中本委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、執行部に第3款第4項以降の説明を求めます。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳出第3款関係分（第4項以降）、第4款第1項、第10款関係分、第3条（第3表）保健福祉総合システム整備委託料、生活保護システム機器設置施設借上料 説明

○中本委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑はございませんか。

○山下明子委員

238ページの訪問指導地域活動事業、これは前に保健師さんの地域別担当、地区別担当

の取り組みなどをちょっと言われていたんですが、ここの中でこういうのが入ってくるわけですかね。

○一番ヶ瀬健康づくり課長

今のところ、保健師の地区担当というのはちょっと過渡期でございまして、母子を担当する者と、それから、主に成人を担当する者に分かれておりまして、成人につきましては、今、基本的に1人1校区から2校区を担当しているものでございまして、母子の担当はもうちょっと広い区域をやっております、母子も一応地区担当というふうにはなっておりますが、1人1校区、2校区とかではなくて、もっと広いエリアでやっております。

その対象の赤ちゃんを見て、助産師が行くのか、保健師が行くのか、母子保健推進員が行くのかという形で分けておりますが、それで全戸訪問しているという形になっております。

○山下明子委員

じゃ、誰が行くかはあれだけども、最終的には全戸に目が行き届いたということになるということですかね。

○一番ヶ瀬健康づくり課長

希望される場所には、基本、全戸行くような形にはなっております。

ちょっと補足的を。

○健康づくり課参事兼母子保健係長

希望だけではなくて、全戸訪問ということでもらせておりますので、先ほど課長が申しましたように、保健師、助産師、母子保健推進員、それでもできないところは主任児童委員にお願いさせてもらっております。それでもどうしても連絡つかないとか、そういう方が全然ないわけではありませぬので、そういうのはこども家庭課とか連絡をさせてもらって、予防接種の状況とか病院の受診、健診の状況とかを確認させてもらっております。

○山下明子委員

多分これは、例えば、児童虐待とかの早期発見にもつながる部分だったりするかなと思うんですね。ちっとも出てこないけど、大丈夫だろうかとか。なので、それは届け出があった時点で見ると、何というか、目配りをする体制に入っていけるということによろしいんですか。

○健康づくり課参事兼母子保健係長

そのつもりで出生届とか全部確認させてもらっておりますので、そういう形で、先ほど申しましたように、こども家庭課とも協議を始めておりますので、名簿を照合させてもらっております。

○中本委員長

よろしいですね。

○松永憲明委員

同じページの一番下の不妊治療助成事業なんですけども、これは学校でも結構そういう方が多くいらっしゃるんですよ。私も大分いろんなところを勧めまして、よかったと言われたケースがあったりして、私自身も非常にお勧めしてよかったなと思ったりしたんですけども、今年度の実績見込み、それと来年度、この予算でどれくらいの人数を対象とされているのか、それを教えてください。

○一番ヶ瀬健康づくり課長

今年度の見込みといたしましては、助成件数が226件を見込んでおるところでございます。来年度につきましては、241件を見込んでおります。

○松永憲明委員

この事業はどういうふうにして申し込みをするのか、これはどうなっていますか。

○一番ヶ瀬健康づくり課長

窓口のほうに来てもらって、不妊治療の助成の申請をしてもらうという形になっております。ほほえみ館の健康づくり課のほうで受け付けをしております。

○松永憲明委員

当然、市の広報紙等での周知等も行われているわけでしょう。

○一番ヶ瀬健康づくり課長

市報、それからホームページ、それから病院のほうにも連絡をしております、そういう治療をされている方とかから上げてもらうような形の手段をとっておるところでございます。

○松永憲明委員

241件を考えているということですけども、これで、まだ多い可能性はあるんですか、それとも、これが精いっぱいのところなんですか。どうなんでしょうか。

○一番ヶ瀬健康づくり課長

ここ数年、この不妊治療の助成の申請をされる件数がちょっと伸びておまして、ここ数年、ちょっと補正をさせていただいているところでございます。大体伸びで、ここ数年の伸びを見まして241件を一応想定させていただいておりますが、そのときそのときによってちょっと事情が違いますので、絶対これで足りるかという、ちょっとそこは。

○中本委員長

よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はございませんか。

○堤委員

2点ありますが、まず1点、241ページの食育推進基本計画策定経費の中で、先ほど平成27年度から33年度ということで、7年の計画ということでしたが、7年というのは随分長い

ように思いますが、通常5年とかじゃないんでしょうかと思ひまして。何か理由があるのか、ちょっとお教えいただければと思ひます。

もう1点は、244ページの看護師育成支援事業ですね。看護師を育成するための支援事業があるわけですが、これは以前もお話がありましたけども、要するに看護師不足の中で、市内事業所に就職いただける看護師を養成するんだという目的があったと思ひますね。そこら辺の達成状況というか、今の状況というのがどういうふうになっているのか、お教えいただければと思ひます。

○中本委員長

じゃ、2点につきまして答弁をお願いいたします。

○一番ヶ瀬健康づくり課長

まず、最初の食育推進基本計画でございますが、7年が長いというふうになつて委員から指摘されたところでございますが、一応4年目に中間評価というのを行ひまして、やりたいというふうになつております。

それから、看護専門学校に対する補助でございますが、卒業生の就職先でございますが、平成24年度の卒業生に関しましては、佐賀市内に59.7%の方が就職されております。それから、中部保健医療圏でございますが、ここには77.6%、それから佐賀県内に関しましては81.3%という形で就職をされている状況でございます。健康づくり課のほうからも佐賀市の医師会のほうに、なるべく市内、それから中部圏内、県内、こちらのほうに就職していただくように勧めていただきたいということを申し入れしているところでございます。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○中本委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ちなみに、卒業生は24年度は何名ですか。

○一番ヶ瀬健康づくり課長

161名でございます。

○中本委員長

ほかに御質疑はございませんか。

○川崎委員

245ページの火葬場費の関係のこの内訳、火葬場管理運営費と火葬場使用料関係をちょっとまた詳しく教えてもらいたい。職員の人件費関係もですね。

○大坪市民生活部副部長兼市民生活課長

職員人件費につきましては、職員の6名の給料等でございます。

管理運営費につきましては、嘱託職員5名の報酬と、この運営に係る費用でございます。

使用料につきましては……

○中本委員長

川崎委員、これは人件費と、この管理運営については3施設ごとに示してもらいたいというお話ですか。

○川崎委員

結局、6名、5名の給料関係の内訳ですね。1人当たり幾らぐらいなのかということと、それと、火葬使用料関係もちょっといろいろと話を聞くんですけど、大人と子どもの火葬料というのは一緒ですか、料金関係は。その内訳を。

○中本委員長

使用料については、歳入で先ほど一応審査を終わった形になっていますもんね。

(「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり)

どうでしょうか。

今、施設ごとに運営費、これを示すことはできますか。

○大坪市民生活部副部長兼市民生活課長

基本的に3施設ごとということでは分けておりません。ただ、修繕工事、大きな工事請負費の分の780万円、5節の工事請負費につきましては、26年度につきましては、つくし斎場の排気関係で300万円ちょっと。東与賀の火葬場の排気装置、これが270万円程度、川副葬祭公園の断熱扉改修、これが180万円程度は考えているところでございます。あと、実際に運転するにおいて、やはりどこが傷むかというのがわからないもので、トータル的に予備的なものも持っているところでございます。そういうことで、それぞれ施設が幾らだというふうなことではちょっと今のところはわからないということでございます。以上です。

○中本委員長

よろしいですか。

ほかに御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、まだ継続してよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

補正予算であります第38号議案について執行部に説明を求めます。

◎第38号議案 平成26年度佐賀市一般会計補正予算(第1号)中、第1条(第1表)歳出第3款 説明

○中本委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑はございませんか。

○山下明子委員

スケジュールのところ、これは申請から3カ月が申請期限だということでもありますけ

ども、申請状況を見きわめながらとはなるとはありますが、例えば、そのスケジュールの中で9月が終わりだとしたら、8月の末とか9月の初めとかに申請はお済みですかといったような目配りといいますか、そういうことも想定をしておく必要がないかどうかというのはどうなんですか。

○成富福祉総務課長

個別の申請できると思われる方に郵送で送るわけでございますけども、個別に出されていないから出して下さいというようなことは今のところ考えておりません。市報等で、もしそういった受給されていない方がいらっしゃれば、申請をして下さいというのを市報の掲載を検討しているところでございます。

○中本委員長

ほかに御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、本日予定いたしておりました第1号議案並びに第38号議案について議案審査を終了いたします。

保健福祉部の職員は退室をいただいて結構であります。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○中本委員長

それでは、本日の審査に関しまして、現地視察の御希望はございませんか。

○山下明子委員

スチューデント・サポートフェイスは、これは教育委員会ともどうせかかわってくるしで、この間、ずっと話題にも上ってきているところなので、ぜひ視察をしてはどうかと思います。

○中本委員長

一応事務局にこの後、確認をさせますが、あすが朝9時から目いっぱいかかるとは思います。金曜日は朝、中学校の卒業式で、昼一番からということで特別会計を行った後に委員研究会が4本ぐらいテーマがありますので、となると、やはり月曜日になるのかなと。ただ、このスチューデント・サポートフェイスの開所時間ですね、窓口の開所時間が……

(「白山にあると」と呼ぶ者あり)

白山になります。だから、その時間等を確認しながら、また、あすの委員会を通しまして、現地視察の要望があったところと組み合わせながら、ちょっと月曜日の午前中ということで考えていきたいと思っておりますけども。

(発言する者あり)

○担当書記

ちょっとその視察にどのくらいの時間で対応してもらえるもんか……

○中本委員長

相手と時間を調整しないと。

○担当書記

9時半ぐらいから受けてもらえるのかとか、ちょっと確認をして。生活自立支援センターに行ってみようかということで理解しておっていいですね。

○中本委員長

日程的には一応、来週の月曜日の午前中という設定になるかと思えます。よろしいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、あすはまた午前9時に開会をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の文教福祉委員会を終了いたします。皆さんお疲れさまでした。